

【ポスター発表】

生活保護基準見直しについての一考察**—他制度へ及ぼす影響を中心に—**

○ 大阪市立大学人権問題研究センター 氏名 桜井 啓太 (会員番号 007765)

桜井 啓太 (大阪市立大学人権問題研究センター・007765)、中村 又一 (武庫川女子大学・003109)

キーワード3つ：生活保護、ナショナル・ミニマム、最低賃金

1. 研究目的

2013年8月から実施されている生活保護基準の見直しは、現在の生活保護制度始まって以来の大幅な引き下げとなるものであり、大きな話題をよんだ。この生活保護基準の見直し（実質引き下げ）は激変緩和措置として3年間に渡り段階的なものになっており、一説には最大10%の引き下げとなる世帯も存在するといわれている。ただし、2014年4月に2度目の基準引き下げが実施されたものの、消費増税分の基準引上げが反映され、見込みの影響が限定的に留まっている。

生活保護基準は、現在の日本のナショナル・ミニマムとしての役割も果たしており、その基準の上下は、単に生活保護世帯の生活を左右するだけでなく、日本における低所得者施策全般に影響を及ぼしうるものである。特に直接の影響を及ぼすと考えられるのが、「最低賃金」と「就学援助制度」である。実際に就学援助制度では、低所得者世帯（準要保護世帯）の認定において、多くの自治体が生活保護基準を参考にしており、文部科学省の調査によると全国で71の市区町村が基準引き下げに連動して、「準要保護世帯」の認定基準を引き下げたとしている（一方で、多数の自治体が就学援助の認定基準が基準引き下げに連動しないように何らかの対処を行った）。

このような状況下で、今回の生活保護基準の見直しが実際に制度（と人々）に及ぼす影響を整理し、適切に評価する必要がある。そのためには見直しにより推移した具体的な金額（基準額）を明らかにする必要があるものの、もともと複雑な生活保護基準が、3年間の段階引き下げや消費増税分の反映により一層複雑な様相を呈しており、研究を進める上で大きな障壁となっている。以上を踏まえ、本研究では2013年8月から行われている生活保護基準の見直しと、それが及ぼす他制度への影響について具体的な金額に基づいて評価を行う。

2. 研究の視点および方法

生活保護基準の見直しにより影響を受ける他の低所得者施策のなかで、もっとも影響が広範なものとなる可能性のある「最低賃金制度」との関係を取り上げる。最低賃金と生活保護は、以前より「最低賃金と生活保護の逆転現象」として毎年の最低賃金額の改定時期に注目を浴びている。2008年の最低賃金法改正により「最低賃金は生活保護を下回らない

水準となるよう配慮すべきである」という趣旨が明記され（労働調査会出版局 2009）、以来毎年のように最低賃金額が「大きく」増額されているものの、根本的な解決には至っていない（桜井 2014）。2014年7月には5都道府県で逆転現象が確認されており、厚生労働省審議会の答申通り全国平均16円の引上げが実行されれば、10月の改定で「乖離は全て解消する」見込みである。しかし、これは統計資料の関係で2012年度の生活保護水準と2013年の最低賃金を比較したものであり、仮に2013年保護基準見直し後の生活保護水準が参照されていれば、最低賃金の引上げは大幅に縮小していた可能性がある。

本研究では、実際に2013年保護基準見直し以降の生活保護水準が最低賃金に及ぼしうる影響を中央最低賃金審議会の比較方法を参考に「被保護者調査」などの統計資料を用いて推計を行う。

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会研究倫理指針に準拠している。

4. 研究結果

今回の推計により、「最低賃金と生活保護の逆転現象」が、仮に2013年度の生活保護基準見直し後の水準で比較されていれば、両者の乖離が小さく評価されたため、最低賃金の引上げが実際よりも過少なものに留まった可能性が高いことが判明した。この推計結果は2015年度以降の中央最低賃金審議会での最低賃金改定目安に影響する可能性が高いものである。推計結果である各都道府県の乖離の有無、乖離状況の詳細については当日資料とともに報告を行う。

5. 考察

先に述べたように、生活保護基準とは日本におけるナショナル・ミニマム指標でもある。ゆえに生活保護基準の引き下げとは、単に現在生活保護を利用している人々の生活水準を引き下げるだけでなく、国の低所得者施策全般に影響を及ぼす。従来「それは貧困・低所得状態である」とし、政策対応の必要が迫られていた領域において、基準が引き下げられたことにより、状態は変わっていないにもかかわらず、「それは貧困・低所得でない」とみなすようになる（実際に本研究で明らかになったように、2013年の生活保護基準引き下げが2015年度からの最低賃金改定に影響を及ぼす可能性が高い）。これは「貧困の隠蔽」に繋がる恐れがあるといえるだろう。

【参考文献】

労働調査会出版局, 2009. 最低賃金法の詳解, 改訂3版 ed. 労働調査会.

桜井啓太, 2014. 最低賃金と生活保護の逆転現象発生メカニズムとその効果. 大原社会問題研究所雑誌. No.663, pp.1-16.